

西夏語訳法華經について

西田龍雄

1. 西夏語研究と法華經

モリス (M.G.Morisse) の西夏文法華經の研究『西夏文字と西夏語研究初探』(*Contribution préliminaire à l'étude de l'écriture et de la langue Si-hia*, Paris, 1904) が、20世紀初頭の西夏語研究にとって大きい貢献であったことは周知の事実である。モリスは、研究対象にした法華經五卷を北京で入手した。紺紙金泥の見事な写本であった。近代人が整った西夏文資料に出会ったのは、居庸関石刻であったが、最初にまとまった量の經典に接したのは、この法華經である。コズロフが黒城で多量の西夏語文献を掘りあてて3年前のことである。その意味で法華經は、西夏語研究の歴史の中で記念すべき意義をもっている。そして西夏文法華經の研究は、羅福成の研究『西夏訳蓮華經考釈』(京都、1914) が刊行されたものの、その後一向に発展しなかった理由も注目すべきであろう。この經典の西夏文は漢訳本と比較対照して解読しにくい性格があったからである。一言でいえば、他の經典に比べて法華經の西夏文は一段と難解であって、うまく分析できない文法表現を多く含んでいたからである。幸いにして、いまはその困難は解消されつつあり、新たにこの資料の研究に従事できるようになった。因みにモリス旧蔵本法華經は、現在ドイツ (ベルリン) のStaatsbibliothek (巻一、三、四、五、七) とフランス (パリ) のMusée Guimet (巻二、六、八) に分散して所蔵されている。

2. 西夏文字の創作と西夏文章語の設定

1036年に西夏文字が公布された事実は、『宋史夏国伝』はじめ中国の史書に記録されていて、学界ではよく知られている。私は、西夏文字の公布はもとよ

り特筆すべき事業であるけれども、それと同時に西夏の記事語(書写語)が設定された事実により一層注目したいのである。

初代皇帝李元昊はそれまで使っていた漢字と漢文に替って1036年以降は西夏文字を使って西夏文を書くと言明したのである。まず西夏語を西夏国の公用言語とする。そしてその文章語を書き表わすために漢字に替る西夏文字を作成した、と理解するべきであろう。これは重要な視点の移動である。新しい文字の誕生というよりは実際にはむしろ新しい文章語の誕生を祝ったのである。

その文章語は何を土台として造り上げたのだろうか。何をその標準体としたのか、これは容易に結論を出せない課題である。西夏文字の方はおそらく『同音』(あるいはその原型)の系統の字書に登録された字形を標準体と認めていたと考え得る。私は当初は西夏国は多民族国家であって多種類の少数民族が居住するから、それらの民族言語を超越して意味単位を書き表わす表意文字を創って、それを綴って一つの書き言葉としたのではないかと想像していた。やがて西夏語の実態がよくわかってくると、その考え方は誤りであって、やはり西夏語は、西夏国の主要構成民族であるミ(Mi)族、ときにミニャック(Minyak)族の口語形に土台を置いた文章語であったに違いないと考えられるようになった。

最も大きい証拠は、平声字と上声字の使い分けである。声調の対立関係がこの文章語の綴り方に大きい役割を果たしているという事実は、やはり口語を土台として造られていたと想定せざるを得ないのである。

平声字と上声字がいろいろの条件で使い分けられていることを手短かに述べておこう。

𐵄sʷi (平) と 𐵄sʷi (上) 疑問代名詞 誰 WrT su

𐵄thaŋ (平) と 𐵄thaŋ (上) 指示代名詞 それ WrT de

この2語の平声字は主格を、上声字は斜格の機能を担っている。これはTB言語(蔵緬語)に見られる機能と完全に対応する(たとえば、ビルマ語²⁾)このようにある文法機能の差異を担いよく似た字形をもつ文字を、私は双生字と名付けた。1997年に沈陽で開かれた日中合同文字研究会で発表した一文の中で、それを提唱した³⁾。西夏文字の中には意味・機能上の密接な関連を意識して創られた双生字が数多くある。複双生字(四つ子字)も創られていた(得る、嫌う)。声調の対立が名詞と動詞の機能対立を担った双生字もある。

ex. 𐵄 𐵄yi (平) 謂: 𐵄 𐵄yi (上) 謂う、𐵄 bi (平) 鞋: 𐵄 bi (上) 鞋をはく

𐵄ndur (平) 敵: 𐵄ndur (上) 競う、𐵄 zu (平) 枷: 𐵄 zu (上) 枷をはめる、など、固有語と借用語の関係にある夏漢双生字も少ない数ではない。

ex. 𐵄 ndʷuŋ (平) 知る: 𐵄 tsi (上) 知る (漢語)

声調の対立はまた 𐵄ndoŋ (平) '蛇の毒' と 𐵄ndoŋ (上) '草の毒' のような意味の弁別にも役立っていた。法華経では専ら後者の文字が使われている。

3. 仏典の翻訳—単純文体と複雑文体—

さて、西夏文字の公布と同時に西夏文章語が考えられ、ほどなく李元昊は仏典の翻訳を開始した。この文章語は以降200年ほどの間推敲されていくのであるが、それには仏典や中国古典の翻訳が大きく貢献した。今日残る西夏文献を見ると文体はまちまちであって、どれが標準体であったのか判断しにくい。私は大別して仮りに2分類し、便宜上単純文体と複雑文体とよんでいる。『華嚴経』は前者の代表であり、『法華経』は後者の代表とする。

4. 西夏語訳『法華経』の序文

西夏訳法華経には、2種類の序文が現存する。その一つはモリス本についた妙法蓮華経弘伝序であって、これは宋版漢文序の直訳ではないが、大体忠実な訳文である。いま一つはコズロフ本の序であって、これは西夏人の独創文であった。そのほかに河西本法華経(漢文)の序があるが、それは西夏語訳されていない。

コズロフ本の序から次のことが判明する。

1. 風角城皇帝(李元昊)の時代に西夏文字を創って、多量の經典が翻訳されたこと。
 2. 法華経は、その最も初期の翻訳經典の中には含まれていなかったこと。
 3. その次の段階の訳經事業に属するものであること。
 4. 今の聖母子(皇帝・皇太后)が王位を継いで佛法を信じ發願して、この經典を訳したこと。
 5. 程なく一部が刷り上り国内に頒行したこと。
- が序文で述べられている。

そして現存する西夏訳法華經は、モリス本もコズロフ本も共に鳩摩羅汁の漢訳『妙法蓮華經』からの重訳本であり、『添品妙法蓮華經』の訳本ではない⁵⁾。

これからの西夏仏典の研究にはまずテキストの照合校訂作業が必要である。『法華経』の場合、コズロフ本とモリス本を詳しく照合すべきである。モリス本は明らかに後代の書写本であるが、手許にコピーがないので、その作業は今回は見送らざるを得なかった。しかし私の以前に調査したメモから少なくとも陀羅尼の音写の方法に、かなり大きい異同があることがわかる。

モリス本は西夏語自体の音変化を反映するとともに梵語音（おそらく藏人僧侶の読音を参照して）それに近づけようとし、音写方法全体に工夫を加えたものと考え得る。

モリス本 𐌆𐌆𐌆𐌆 nda𐌆 長 rarni𐌆

2. skt. dharma達磨 コズロフ本 娑毘thaṃsaṃ モリス本 藏彌彌
ndaṃrīmaṃ

3. モリス本ではサンスクリットの末尾子音-g, -n, -kが西夏文字一字をもって明示される。当時の西夏語の音節はすべて母音終りで末尾子音は消失するか先行母音を鼻母音化していたため、とくに一字を書き添えて末尾子音を明示した。

4. サンスクリットの2重子音 khṣ-には、漢字音写では一字tsh-またはkh-をあてるがコズロフ本でも同様な方法をとっていた。それに対してモリス本では原音に近づけ2字をあてている。

サンスクリットtr-に対しても同様にモリス本で 𑖠𑖩𑖳𑖪 *tirar* を使っている。モリス本の音写法は『金光明最勝王經』や元代の居庸関石刻の音写法とほぼ一致する。ある時期に、西夏語の訳経作業で、より正確に梵語音を表記するための一つの改新が行われたことを示している。

因みに、漢訳者・鳩摩羅什の名前は、コズロフ本、モリス本共に毘跋薩菴
 kīwmoḥloṣir となっているが、モリス本につく序、妙法蓮華經弘伝序（唐終南
 山釈道宣述）には 瞿曇邪龍鳩婁毘絁 龜茲沙門kīaḥmaḥlāsīla となっている。

法華經の西夏文は 漢訳本の忠実な訳ではあるけれども直訳ではなく、内容をよく理解してかなり意識している。詳しく見ると、漢文と訳文の間に多くの異同が認められる。たとえば巻六の如來壽量品(16)の中で、漢文はわずかに四字「導利衆生」(衆生を導き利せり)であるのに対して、西夏訳文は12字に達する場合がある。

諸ノ衆生ヲ導キ教エ利益ヲ造レリ・我ハ。

「導」と「利」はそれぞれ2音節単語「導教」と「利益」に訳され、主動詞「造る」はB語幹形式で一人称代名詞接辞をとまう行為者視点文である(後述)。このような文章がよく使われるのは複雑文種である由縁である。動詞語幹に2

種の接頭辞が先行するが、その一つは衍字であるかもしれない⁶⁾。また巻二の譬喩品(3)の中で

生受楚毒 死被瓦石(生きては楚毒を受け、死しては瓦石を被らん)を

𐵓𐵔𐵕𐵖 𐵓𐵔𐵕𐵖

生きている時は苦を受け、屍の上にも他人は害さん

と訳し、共に四語二句である点は揃うが、西夏文は原文から離れた表現になっている。しかし西夏文の方が理解し易い。同じ巻二の中で或時致死(ある時は死を致さん)が 𐵓𐵔𐵕𐵖 (或は死に致る)と直訳される場合のほかに、𐵓𐵔𐵕𐵖 (或は命に至る)と訳されるのも考慮された表現である。

7. 仏教用語の西夏語訳

西夏における仏教用語の研究は、まだ十分に行われていない。はじまったばかりと言う方が正しいであろう。『翻訳名義集』の類の書物は編集されていない。漢語の直訳語と意識語が主流を占め、蔵語の直訳・意識語がそれを補った。国営の翻訳所が設けられたにしても、そこで訳語の統一が試みられたことはなかったらしい。それ故、世尊には、漢訳本からの重訳本には𐵓𐵔𐵕𐵖が使われ、蔵文からの訳本には 𐵓𐵔𐵕𐵖 (壞有渡 *bcom - ldan - hdas*) が使われた。比丘には𐵓𐵔𐵕𐵖 (*phifkhiaw*) に対して𐵓𐵔𐵕𐵖 *niew-šof* (善起 *dge-slong*) が使われ、その訳語をみると原本の言語(漢語か蔵語か)が判明するほどである。ところが漢文からの訳本であっても、決して統一された訳語が使われているわけではない。いま例示した比丘についても『仏本行集経』などでは 𐵓𐵔𐵕𐵖 *phifitšiyu* が使われる。これは漢語の比丘の読み方の違いを反映しているのである。また夜叉 *skt. yakṣa* は『法華経』では𐵓𐵔𐵕𐵖 *ʔyefikhaŋ* であるが、『華嚴経』では𐵓𐵔𐵕𐵖 *ʔiatsha* が使われる。(仏本行集経では𐵓𐵔𐵕𐵖 *ʔiakhaŋ* となっている。また羅刹 *skt. rākṣasa* は『仏本行集経』では𐵓𐵔𐵕𐵖 *rarkhaŋ* と音写されるのに、『法華経』では𐵓𐵔𐵕𐵖 *lofišha* となる。) 一方で如来髻鬘のように蔵語からの直訳語が一般に定訳語として、漢訳からの重訳本にも常用される現象がある。これは蔵語の旧訳 *yang-dag gsheg-pa* を置き換えた形である⁷⁾。まだまだ検討が必要であるが、この『法華経』の訳語を一応標準体の一つと考えてよいのではないかと思う。

8. 一般語彙と仏教用語の判別

経典の翻訳は、内容は難しい教義であっても、表現は一般人にも十分理解できるよう心掛け訳していると考えられるから、『法華経』の中にも口語形式が多少は入っているものと考え得る。それをどのように弁別することができるか、が問題である。私はとくに『番漢合時掌中珠』で使われる語彙は、基本的に口頭語であったと見たい。そして『同音』の形は一般通用語と考えてよいであろう。それらと合致するかどうかを一つの規準として考えたい。たとえば、懈怠 (*skt. kauṣṭhya*) という単語がある。『法華経』巻四(8)に「雖小欲懈怠」(小欲・懈怠のものと雖も)の使用例がある。この句は、西夏文で 𐵓𐵔𐵕𐵖 (微かに懈怠であっても)と訳されている。最後の2字 *lon-ŋ* が、懈怠にあたる。そのほかの箇所、たとえば序品の中でも同じ単語が使われるし、他の経典『七仏八菩薩陀羅尼経』にも同じ語形が出てくる。ところが『大宝積経』では、それとは違って𐵓𐵔𐵕𐵖 *lon - lwi* が使われている。同じ漢語「懈怠」の訳語である。『番漢合時掌中珠』や『同音』をみると、𐵓𐵔𐵕𐵖 の方を記録しているから、*lon - lwi*の方が一般通用語であり口語形であったのであろう。したがって *lon-ŋ* は仏教用語であったと認め得る。(cf. *Wr-T snyom - las, le-lo*)

事物の名称たとえば楽器名を見ると、しばしば出てくる琴瑟、箏篴、簫笛などは『番漢合時掌中珠』の形とは異なる。つまり口語形とは一致しないのである。

	琴瑟	箏篴	簫	笛
『法華経』	𐵓𐵔𐵕𐵖	𐵓𐵔𐵕𐵖	𐵓𐵔𐵕𐵖	𐵓𐵔𐵕𐵖
『掌中珠』	(琴) 𐵓𐵔𐵕𐵖	𐵓𐵔𐵕𐵖 (鶴琴)	𐵓𐵔𐵕𐵖 (管)	𐵓𐵔𐵕𐵖

法華経の箏篴は『番漢合時掌中珠』では、漢語「六絃」があげられている。したがって、当時流行した楽器名と訳者は置き換えたのではないか。簫の『法華経』の形を直訳すると「長笛」となり、笛は「横笛」となる。因みに『番漢合時掌中珠』で簫は 𐵓𐵔𐵕𐵖 (並んだ笛)とある。『法華経』巻六(17)では簫笛と箏篴には漢語の音写語が使われる。

簫笛 𐵓𐵔𐵕𐵖 𐵓𐵔𐵕𐵖 箏篴 𐵓𐵔𐵕𐵖 *khonxew*

いわゆる七宝の中、金、銀、瑠璃、珊瑚、琥珀は『番漢合時掌中珠』の形と一致するが瑠璃だけは違っている。(法) 𐵓𐵔𐵕𐵖 : (掌) 𐵓𐵔𐵕𐵖

9. 行為者視点文と受動・受益者視点文

これは、法華經の文体だけの問題だけではなく、西夏語研究全般の進展にとって重要な提案であると考えている。

□^A報_レ務_レ纂_レ綴_レ駁_レ駁_レ纂_レ務_レ どのような欲求も我に与え給えと謂う（照応する「私に」は明示されていない）

繩師毘散掖拏縹藏繩家祇繩^A 我を大恐怖の中より解脱せしめよ、我を（照応形は明示されている）

西夏語の動詞は屈折変化した。動詞語幹のA形式[基本形]とB形式[変形]の2形式が後続する添接代名詞の格、つまり照応形を決定しているのである。現在この形態と全く同じ型の照応関係をもつTB言語は存在しないが、それに極く近い型が最近報告された。蔵語の業隆方言である。そこでは

① ɲə⁵⁵ ji⁵⁵ ai⁵⁵ -ti³³ ʏ do-ɲ⁵⁵ 我は彼を打つ・我は
② ni⁵⁵ ji⁵⁵ ɲo⁵⁵ ʏ do-ɲ³³ 君は打つ・我を（照応形は明示されていない）

①は行為者視点文であり、②は受益・受動者視点文である。①は目的語に -ti33がつき②はゼロである点と、①の添接代名詞の声調が55型であるのに対して②の声調が33型である点で、①と②は弁別されている。①と②の動詞語幹は現在は同一の形式 *y do- (WrT rdung-pa* ‘打つ’ と同源語) であるが、以前はたぶん西夏語のように変形していたものと考えたい⁹⁾。

業隆方言はまさに語幹形式ABの弁別を失った形態であり、その弁別を記録する西夏語はTB言語の発展の一段階を保持していたことになる。

西夏語の動詞は11世紀以前には藏語のような活用形（三時一式）をもっていたが、11世紀の初頭になると、上記A・B形式を保持する動詞（全体の約20%と推測）以外は、各語幹形式はばらばらに分解していた。しかしより遡った段階の形態を復元することは可能なのではないかと考える。たとえば‘洗う’の緡¹⁰⁾ *zu*と軋¹¹⁾ *zur*、‘盗む’の𐰚 *kʷir*と𐰚 *kɛr*、‘捨てる’の𐰚 *phi*と𐰚 *phin*、‘死ぬ’の𐰚 *si*と𐰚 *sif*などは、それぞれの活用形式の一員であったのではないだろうか。

西夏語は西夏文字に支配され、永い間西夏文字の背後にその言語形態は隠されてきた。音形式が確かな根拠から復元されるにしたがって、この言語は、実際には変種の多い言語であることがわかって来たが、その実態はなかなか把握されにくい状態にある。

たとえば、‘疲労(する)’ 𐰪𐰆𐰝 ndiyarと‘倦怠(する)’ 𐰪𐰆𐰝 ndur'yarはどちらも『法華経』の中で使われるが、その第一音節主動詞はどちらかが変種であろう。

また 骸穢 ndzeŋ- ‘余国’ と 翫穢 tsɛŋ- ‘他国’ のように、初頭子音の有声・無声の違いが特定の意味の差を担っている例もある。

『法華經』というtextは詳細に見ていくと、西夏語の研究にとって、開拓すべき問題を多く含んでいるのである。

<注>

- 1) 本稿は、2001年9月18日サントペテルブルク・東方学研究所において口頭で発表した草稿に加筆したものである。お世話になった東方学研究所所長E. I. Kychanov, Y. A. Petrosyan, E. Rezvan, M. I. Vorobyova-Deshatofuskayaをはじめとする諸先生並びに日本東洋哲学研究所所長川田洋一、宮川美法、佐藤裕子の諸氏に厚くお礼申し上げたい。
- 2) 拙論「西夏文字新考」『東方学論集』東方学会1997を参照されたい。
- 3) 拙論「西夏文字の特性——その文字組織の研究」『日中合同文字文化研討会発表論文集』文字文化研究所・遼寧博物館1998

- 4) 中国の西夏学者史金波教授は、この『法華経』の成立年代を1049-1069年即ち2代皇帝毅宗の時代とする(『西夏仏教史略』1988)が、私は現存する版本に明示される(巻2-6)大明皇帝=恵宗と見て、3代皇帝恵宗及びその母皇太后梁代の時代としたい。大まかに(1068-1085)としておく。
- 5) 西夏語仏典については拙文「西夏語仏典目録編纂上の諸問題」を参照。*Katalog Tangutskikh Buddyiskikh Pamyatnikov*, E. I. Kychanov (京都大学文学部言語学研究室刊。1999) 緒論
- 6) その後、この使用例が少なくないことから、これは衍字ではなく、新しく甦った方向指示接頭辞であると考えられるようになった。
拙論「西夏語研究の新領域」『東方学』百四輯2002
- 7) 注5)の拙論参照。
- 8) 拙論「西夏語研究雑考」『西夏語研究新論』所収。古稀記念会編1998
- 9) この言葉は現在、四川省現州金川県周山区で話され(450人)蔵語方言として認められている。業隆方言の形は、尹蔚彬「業隆話概況」『民族語文』2000年6期による。
- 10) この種の例は多数発見できるが、その規則的な意韻対応は他方で部族語間の対立を反映している可能性が考えられるため(それは『文海』『文海雑類』の平声97韻-上声86韻という細かい韻類対立の中には部族語間の対立関係も含まれる可能性につながる)、今後十分な検討が必要である。

付記

- 1) さきに『華嚴経』の文体を単純文体とよんだが、これは単に擬漢文体であったのみならず、初期の漢文直訳体に近い訳文を代表していた。それに対して『法華経』の複雑文体は、全盛期に向けて進んでいた時代のずっと推敲された文体であった。口語形式を十分反映して、行為者視点文などを豊富に含んだ文体であったと考えている。西夏文字公布(1036)より、30年ほどの年月を経て、西夏文章語はめざましい発展をとげていたのである。
- 2) その後、西夏文字が公布され、西夏語が設定される以前の各部族口語を総括してタンゲート語(党項羌語、西蕃語(?))と呼ぶことにし、西夏文字はそれら部族語の語形を平等に表記できるように考案されていたのではないかと考えるようになった。(拙著『アジア古代文字の解説』中公文庫B7-20、2002「付記」参照)

(にしだ たつお/京都大学名誉教授)

※鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』漢文テキストおよびその読み下しは、坂本幸男・岩本裕訳『法華経』(上・中・下)岩波文庫によっている。

※西夏文字は、文字鏡研究会が作成したフォントを用いている。